

総務部

公正で自由な競争が、事業者と消費者を守っています
—「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」の説明会を開催—

soumubu

独占禁止法は、自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用する濫用行為を優越的地位の濫用行為として禁止しています。

優越的地位の濫用行為の具体例としては、発注元の一方的な都合による商品券や業務上必要としない商品の押し付け販売、協賛金等の負担要請、商品の陳列・補充などを行わせるための従業員の派遣要請、返品、買いたたきなどの取引の対価の一方的決定、減額や支払遅延、商品受領後のやり直しの要請などの不当な行為が該当します。

公正取引委員会は、優越的地位の濫用行為を行った企業に対し、ペナルティーとして課徴金を課す法改正を行い、平成22年1月1日から施行しました。課徴金は法律の規定に基づき計算され、企業はその金額を国庫に納付しなければなりません。そこで、公正取引委員会は、優越的地位の濫用規制の考え方を明確化することにより、法運用の透

明性を一層確保し、企業がどのような事業活動が違反になるおそれがあるのか予見できるようにするため、同年11月30日に「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」(ガイドライン)を公表しました。そして、公正取引委員会は、優越的地位の濫用行為の未然防止を図る観点から、同ガイドラインを広く周知するため、説明会を東京、大阪をはじめ主要都市9か所で開催し、沖縄地区においては、去る2月18日(金)に沖縄県立博物館講座室において開催しました。

説明会では、公正取引委員会事務局の担当官から、ガイドラインについて具体的な違反事例や問題となり得る想定例の紹介を交えながら、優越的地位の濫用行為に当たるケース、当たらないケースなどについて説明が行われました。説明会には、定員60名に近い方が出席され、企業の方々の関心の高さが伺えました。

なお、公正取引室では、県民の皆様からの独占禁止法又は下請法に関する相談や違反の疑いのある情報(申告)を受け付けております。



説明会の様子

申告窓口

総務部公正取引室
那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎2号館6階
TEL.098-866-0049

財務部

「平成22年度財政融資資金地方資金借入要領説明会」を開催

zaimubu

財務部では、2月7日(月)、那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室において「平成22年度財政融資資金地方資金借入要領説明会」を開催しました。これは地方公共団体等(沖縄県、市町村及び一部事務組合)が財政融資資金の借入手続きをスムーズに行えるように、借入の集中する3月、5月を控えたこの時期に毎年開催しているものです。

財政融資資金は、毎年度策定される財政投融资計画に基づき地方公共団体等に対して、長期、低利で融資しているものであり、道路、病院、学校、公園、上水道、ごみ処理施設、公営住宅、港湾など国が責任を持って対応する分野、国の政策と密接な関係のある分野を中心として活用されています。県内

における財政融資資金の融資残高は、平成21年度末で6,135件、6,741億円(全国に占める割合は1%)となっています。

説明会は、県内の地方公共団体等の担当者等約120名を対象に行われ、資金の借入れ手続きや、借入れの際の留意事項、償還等の手続き及び貸付先実

地監査等についてそれぞれ担当者から説明を行いました。

地方公共団体等の担当者は、当局の説明に熱心に耳を傾け、説明後は質疑等も相次ぐなど有意義な説明会となりました。



財政融資資金地方資金借入要領説明会

農林水産部

消費者の部屋特別展示「食品表示を見ましょうね～
(JAS法・米トレサビリティ法)」

Nourinsuisan

JAS法・米トレサビリティ法に基づく適正な食品表示について、より理解を深めていただくため、平成22年12月13日から12月17日まで、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、「食品表示を見ましょうね～(JAS法・米トレサビリティ法)」をテーマに、食品表示についてのパネルや食品の特別展示を行いました。

展示期間中に141名の方に来場いただき、食品表示への理解を深めていただきました。

また、クイズと一緒に行ったアンケートの中で、「食品表示は大事なので、また、このような企画を行ってほしい。」等の貴重な意見をいただきました。

このような意見等を踏まえ、今後も適正な食品表示の推進、普及啓発に努めてまいります。



展示会場



パネル展示等の様子(JAS法)



パネル展示等の様子(米トレサビリティ法)



クイズにも答えていただきました。

農林水産部

消費者の部屋特別展示 木材利用推進パネル展
「木の良さを知り、もっと利用しよう!県産木」

Nourinsuisan

森林は、地球温暖化の防止、水源かん養、木材の生産など多面的機能を有しています。

このような森林・林業について理解を深めてもらうため、平成22年12月6日から12月10日まで、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、「木の良さを知り、もっと利用しよう!県産木」をテーマに特別展示を行いました。

会場では、森林の役割や林業の取組についてのパネル展示の他に、昨年11月に開催されたウッドフェアで入賞した木工芸品等の展示も行いました。

展示期間中は240名の来場者があり、沖縄における森林・林業について理解を深めてもらうとともに、木工芸品等を手に触れてもらい、木の特徴や木のぬくもり等を感じてもらいました。



特別展示の様子



学童機の展示



木の標本の展示



弁当箱の展示

経済産業部 沖縄感性・文化産業シンポジウムの開催について

keizaisangyou

沖縄総合事務局経済産業部では、平成22年3月に取りまとめた「沖縄地域経済産業ビジョン～中間報告～」において、「沖縄感性・文化産業」を今後強化すべき産業分野の一つとして位置づけており、同8月には有識者で構成する「沖縄感性・文化産業研究会」を設置したところです。

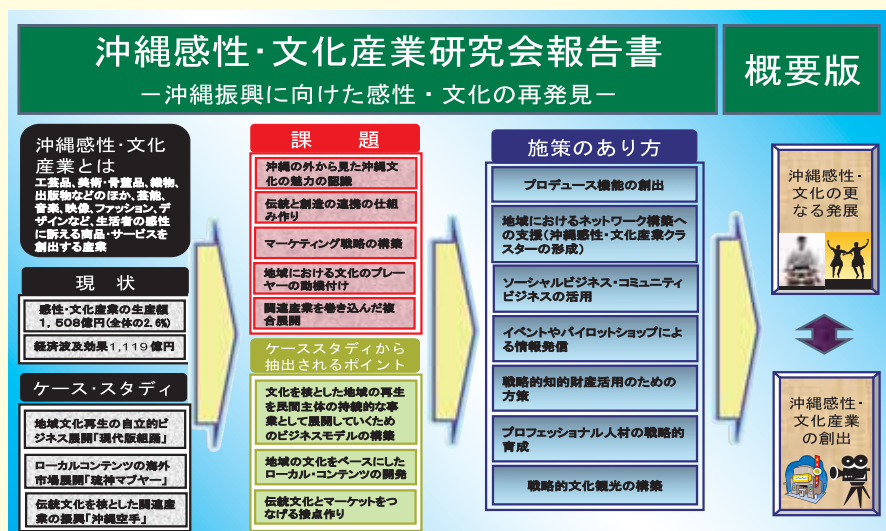
同研究会では、「現代版組踊」、「琉神マブヤー」、「沖縄空手」のケーススタディなどを通して同産業分野の現状把握や課題の整理を行いつつ、振興方策について議論を重ねてまいりました。

本年1月28日には第3回の研究会を開催し、沖縄空手の国際交流拡大等による関連産業の振興について議論したほか、報告書案のとりまとめを行いました。

沖縄総合事務局経済産業部におきましては、同研究会における報告書の取りまとめを踏まえ、来る3月23日（水）に浦添市の国立劇場おきなわ 小劇場

において「沖縄感性・文化産業シンポジウム」を開催し、産学官が一体となって感性・文化産業を核とした観光や関連産業の活性化に取り組むというイメージを県内外へ発信し、沖縄振興の一助となるよう理解の促進を図ります。

多種多様な文化、伝統芸能等沖縄の持つ感性・文化資源のビジネス的展開の可能性について考える良い機会になると思いますので、是非、ご来場いただき、沖縄の新しい産業の創出を肌で感じ取って頂けたらと思います。



運輸部 平成22年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

unyubu

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。このため、陸・海にわたる輸送機関等について、運輸安全一括法の趣旨を踏まえた経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を通じた安全性の向上を図るため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を平成22年12月10日から平成23年1月10日まで実施しました。

沖縄総合事務局運輸部では、今年度の重点点検事項を①事故・事件等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況、②テ

ロ口発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況、③旅客等に対する及び職場における新型インフルエンザ対策の整備状況とし、点検時に特に留意することとしました。

具体的には、モノレール、バス、タクシー、トラック及びターミナル事業者等陸上交通関係、旅客定期航路事業

者等陸上交通関係、旅客定期航路事業者等船舶関係、政府登録ホテル等宿泊施設関係及び第一種旅行業者に対して、自主点検を適切に実施するよう指導を行ったほか、期間内に職員による立入検査も同時に実施し、点検において発見された不備事項については、早急な改善を指示・指導しました。



列車添乗



乗務区 取組状況説明
（アルコールチェッカーによる酒気検査）